

令和 5年 3月31日

三好市議会議長 殿

議員名 竹内義了 印

令和 4 年度政務活動費収支報告について

三好市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、  
別紙のとおり令和 4 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 4 年度政務活動費收支報告書

議員名 竹 内 義 了

1 収 入

政務活動費 204,000 円

2 支 出

(単位：円)

| 項 目      | 金 額    | 備 考 |
|----------|--------|-----|
| 調査研究費    |        |     |
| 研修費      |        |     |
| 資料作成費    |        |     |
| 資料購入費    | 42,000 |     |
| 広報費      | 34,650 |     |
| 広聴費      |        |     |
| 会議費      |        |     |
| 要請・陳情活動費 |        |     |

3 残 額 127,350 円

### 様式第12号（申し合わせ第6条関係）

### 資料購入費支出一覽

様式第13号（申し合わせ第6条関係）

### 廣報費支出一覽

様式第14号（申し合わせ第6条関係）

広報経費内訳書

広報の内容 三好市議会レポート よしのり通信

| 項目    | 金額     | 備考 |
|-------|--------|----|
| 印刷製本費 | 34,650 |    |
| 消耗品費  |        |    |
|       |        |    |
|       |        |    |
|       |        |    |
| 合 計   |        |    |

※ 作成した広報紙・報告書等を1部添付すること。

※ 領収書を添付すること。

複数人での支出の場合は、当該支出に関する議員氏名

笑顔届ける

# よしのり

通信

Vol.30

電話：0883-72-1549

E-mail : leon2004take@yahoo.co.jp



コロナ禍の長期化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、「子どもの居場所づくり」についてその重要性が増しています。NPOや市民団体・企業など多種多様な取り組みが全国で展開されていますが、行政の支援はまだまだ十分とは言えません。行政・地域・市民総がかりでの取り組みが必要です。

(写真提供 すまいるきっず+さま)

初夏の候、みなさまにはますますご清祥のこととお喜び申します。四月には市議会も新しい形となりました。多くのみなさまからのご期待に沿えるべく、決意新たに努力して参ります。

人口減少社会が進む中、市民だけ生き活向上のために、向き合わなければならぬ多くの課題があります。これらは、環境問題など新たに取り組むべき課題も山積しています。

この間いたしました暮らし、声や市政へのご意見・ご要望、ひとつの形になるよう、これからも地域の声を聞き、みなさまと一緒に「元気な三好市」をつくって行きます。

心指導、引き継ぎの心よりお願いいたします。

二〇二二年六月  
三好市議会議員

竹内義一



# 6月議会の一般質問

## 「子どもの居場所づくり」と「学習支援」の事業化を

国は「こども家庭庁」を23年4月に設置し、「こどもまんなか社会」をめざすとしています。現在、子ども食堂による食事支援や、無償での学習支援などが市内でも取り組まれていますが、多くがボランティアベースで課題も多くあります。

コロナ禍や今後の物価高の影響を踏まえ、行政として「子どもの居場所づくり」や「学習支援」は喫緊の課題です。

**質問** 市内で取り組まれている「子どもの居場所づくり」「学習支援」に対する行政の助成は十分とは言えない。実態調査を行い、普遍的で誰もが参加できる事業展開に早急に取り組むべき。

**回答** 市内では4団体が徳島県社会福祉協議会の基金を活用し、子ども食堂などに取り組まれているが、市として「子どもの居場所づくり」「学習支援」に特化した助成等は実施していない。

国の方針を踏まえ、それぞれの状況に応じた必要な支援が途切れることなく行われよう、子どもや保護者が安心して参加できる事業展開を検討する。

本年度は「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しが行われる。コロナ禍の影響など、環境の変化も踏まえ、子どもたちへの支援が新しい計画に組み込めるよう検討したい。

サンライズビル跡地に検討する施設の中にも、子どもたちの居場所となり、学習支援の場として活用できる機能を入れたいと考えている。



## 今夏「いけだ阿波踊り」の開催は慎重に対応するべき

新型コロナウイルスは未だ収束せず、感染拡大以降3度目の夏を迎えました。

5月の大型連休以降、三好市でも感染者数が増える時期が続き、人流の増加による感染拡大は否めません。

医療現場や福祉・教育現場など、ひとたび感染者数が増加すれば、その影響は多岐に渡ります。また後遺症も深刻であり、開催には慎重な判断が求められます。

**質問** 今夏の「いけだ阿波踊り」は開催できるのか。判断に至った経緯を聞く。どのような規模、スケジュールで行うのか。また、感染予防対策はどのような想定をしているのか。

**回答** 三好市観光協会による事前アンケートでは「3年連続中止とするよりは開催に向けての検討をお願いしたい」との声が多く寄せられた。また、屋外イベント開催に関して法的な制限がないことや、国・県から屋外イベント開催制限の要請もない。これらを踏まえ、いけだ阿波踊り実行委員会で協議し開催に向け調整することとした。

前夜祭は中止し、8月13日、14日の二日間、屋外開催、演舞時間短縮で実施を検討する。現在踊り連に参加意向アンケートを実施している。

基本的な感染予防対策に加え保健所の指導も仰ぎ感染予防対策を周知徹底していく。

地域における感染状況を見極めながら、8月上旬に開催の可否判断を行うこととする。





領 収 証

ケ内義了

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 4万.000.-

但 令和4年4月分～令和5年3月分朝日新聞代金

令和5年 3月31

日 上記正に領収いたしました

778-0002

読売センター阿波池田

代表

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

|    |    |           |
|----|----|-----------|
| 内訳 | 税率 | 金額(税抜・税込) |
|    | %  | 消費税額等     |
|    | 税率 | 金額(税抜・税込) |
|    | %  | 消費税額等     |